

学校歯科、歯科医師会の立場から

宮崎県歯科医師会 公衆衛生担当理事
安 部 喜 郎



■ 略歴

昭和27年2月23日生まれ
昭和53年3月 東京歯科大学卒業
同年 4月 同校小児歯科学教室に入局
昭和54年7月 当地にて開業、現在に至る。
平成3年4月～平成6年3月 宮崎県歯科医師会学術担当理事
平成6年4月～現在 同歯科医師会公衆衛生担当理事

昨今、私たち歯科界を取りまく環境の変化は著しく、状況の変化のあまりの速さにあきらめの感すらある毎日です。

少子高齢社会と言われる中、バブルの崩壊に伴う経済の破綻は、大きく国民負担としてのしかかり、平成12年の導入予定の公的介護保険に伴い医療、保健、福祉の見直しが急務として大きく取り上げられております。

今後、差し当たっては大きく高齢者に比重が傾き、行政の施策もこのこと抜きには施行されません。しかしながら、現状のまでの対応ではすでに限界が叫ばれており、根本からの見直しが不可欠です。よって、高齢者には自活できる生活をできるだけ營ませ、より一層子供を貴重な資源とみなす社会となることでしょう。

今や、私たちは、どのようなスタンスで対応すればよいのでしょうか。大変難しい状況の中、逆にいろいろな事柄を試せるチャンスもあります。

そこで、学校歯科、歯科医師会の立場から、私の考えを述べさせて頂きます。昨年度より学校健診の様式が改訂され、疾病構造の変化（成人化）に伴い、う蝕以外に新たに歯周、顎関節、歯列に関する評価が加わり、口腔内をトータルに診ると共にスクリーニングの意味あいをより強く表すようになりました。また、住民の窓口、平成9年より市町村が全面的に対応することになる地域保健法の施行が始まります。これらのこととは、前述した状況を背景とするものと考えられます。

さて、宮崎県では、昨年度厚生省の8020運動推進対策事業の指定を受け、1年間活

動を行ってきました。そして、報告書として、今後の県下における歯科保健の指針をまとめたところです。

報告書は、ライフサイクルを踏まえての各ステージの問題点と今後の対策について各ステージ間を関連させて述べております。8020が高齢者の生活にどのように反映するのか定かではありませんが、高齢になっての生活をエンジョイするために口腔の健康は不可欠でしょう。

そのためには、より一層子供を貴重な資源とみなす社会をも念頭に置いて、従来の胎児・乳幼児から始まる一連の対策は、ライフサイクルを踏まえる形で殊の外重要性を帯びてまいります。

このような状況下で、具体的に歯科医師会の立場として考えますのは、従来の学校歯科医師のように、毎日の歯科業務と一線を置く立場ではなく、いかに歯科業務の一環として学校歯科を初めとする諸々の事業を位置付けるかにかかっていると思えます。また、今後、在宅・施設等の寝たきり者や、産業歯科等ますます外部への働きかけが多くなる状況であり、それらをライフワークとして位置付けができなければ、会員の関心もなく発展もあり得ません。

そこで、当会では、主に学校歯科の分野を含めての事業として、スポーツに付きものの外傷を未然に防ぐと共に、健全な発育をサポートするものとしてスポーツ歯学の普及を働き掛けているところです。

会員へのマウスガードの意義と製作方法等についての講習、かたや高校部活へのマウスガードの提供など、将来的には各医院の歯科事業の一環として位置付ける計画です。